

令和4年度只見町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の立地条件

本町は、福島県の西南に位置し越後山脈を隔てて新潟県に接している。総面積は、747.56 km²と広大で、標高1,500m～1,800mの高山に囲まれ只見川と伊南川の流域を中心とした比較的標高の低い地域に集落と農地が点在している。町の総面積のうち山林原野が約9割を占め、農地面積は約600haと少ない。

人口は、令和2年の国勢調査で4,040人となっており、平成27年調査から430人の減となった。

交通は、町の中心部を国道252号と国道289号が交差して走り、これに県道と町道が接続している。

県庁所在地である福島市へは151km（車で3時間）、首都圏へは261km（高速道を使用して車で4時間）の地点にある。

気候は、日本海型の内陸性気候で山間高冷地特有の気象になっており、季節の変化及び昼夜の温度差も大きく、年平均気温は10度となっている。積雪は2m～3mと多く特別豪雪地帯に指定されている。

(2) 地域農業の特性

本町の販売農家の構成は専業農家よりも兼業農家の占める割合が非常に高く、農業従事者の高齢化率（65歳以上）は40%を超え、年々高くなっている。農業後継者や担い手の減少が懸念されているが、園芸作物を志向する後継者、Uターン、Iターンなどの新規就農者などが少しづつではあるが増加しつつある。

農業経営は水稻を中心であるが、山間高冷地という冷涼な気候を生かした夏秋トマト、アスパラガスなどの野菜や、リンドウ、カスミソウ、スターチスなどの花卉類等の園芸作物との複合経営が多くなっている。反面、条件の悪い山間地や遠隔地、湿田、小区画圃場などは耕作を放棄する所が目立つようになり、遊休農地が増加しつつある状況である。

約50年前から農地の基盤整備を実施しているが、現在の大型化した農業機械を使用するにあたり、水田への入口が狭いことや耕土の減少等が農地集積を行う際の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 重点振興作物（一般・土地利用型）

農業を看板に掲げ、町外者のU/Iターン者を受け入れる取り組みを行ってきた当町において、換金率の高い農作物を重点振興作物として扱ってきた。

重点振興作物に位置付けられた作物はいずれも水稻よりも換金率が高く、その作物を基幹とし、生業とするU/Iターン者がいる。

重点振興作物を基軸とし、U/Iターン者の町内への定住促進や農家の所得向上策の一として取り組んでいくためのトマト・アスパラガス・りんどう・カスミソウ・スターチス・しゃくやくについては、「一般重点振興作物」と定める。

また、重点振興作物の中でも比較的土地利用の拡大が図りやすいえごまについては「土地利用型

「重点振興作物」と定め、生産工程上の労働時間縮減を図り作付拡大をすることで、遊休農地の予防・解消に努める。

降雪の影響により作付から収穫の期間が短く、降雪の無い地域に比べ農業収入を得る期間が短いことに併せて、他地域よりも除雪等の管理経費が嵩む傾向にあることから、経営支援の1つとして、JA会津よつば等の指導の下、産地交付金の活用により、効率的かつ市場ニーズに合った営農の取組みを行う。

・重点振興作物（一般・土地利用型）の出荷条件

重点振興作物は、長い年月と労力を掛けて培ってきた高い品質やブランド価値を維持するため、業者又は農産物の品質・出荷規格が定められたインターネット販売サイト等での販売を促し、業者又は第三者等による品質の調製や検査等を受けるものとする。

（2）振興作物

高齢化が進む当町において、高齢者世帯においては手が回らない等の理由により重点振興作物を敬遠する農家もある。その状況を考慮したうえで農家への支援を行わなければ、耕作意欲が減少し、遊休農地が増加する恐れがあることから、重点振興作物以外で農家収入が発生する農作物を振興作物として扱うことで、農家の作付け意欲を喚起し、作付面積の拡大を図る。

（3）環境に優しい農業への取組

当町は平成26年にユネスコエコパークに登録され、小・中・高校生は海洋教育にも力を入れる中で、農業用肥料に使われているプラスチック被膜が水田から河川に流れ、海を汚染していることが全国的に問題となっている。また、国では『みどりの食料システム戦略』を策定し、農薬、化学肥料の投与量を減らし、環境に優しい農業が今後求められる。そこで、令和4年の水稻作付においてマイクロプラスチックを使用しない、水稻初期一発施肥による実証実験を蒲生1戸、上福井1戸、小林3戸、大倉1戸、坂田1戸の7農家の圃場で実施したい。そこで生育状況、収量、土壌を観察・分析し、収量を保ちつつ環境に優しい農業の振興を図りたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（1）地域の農地のあり方

当町も他地域同様、多くの遊休農地が存在している現状であるため、農業委員会と協力し、現況に合わせ、水田の遊休農地を畠地化する支援を、町補助事業により実施している。再生協議会では、平成28年度から町補助事業の「畠地有効活用支援事業」を実施している。これは、畠に農作物を作付けし販売した場合に、産地交付金と同額を農家に交付している。年々事業費も増加している。これらにより畠地化を支援していく。また、高収益化畠地化支援は必要に応じて推進を検討していく。

※令和3年度実績額2,410,940円

（2）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

毎年、水田の利用状況の確認を実施しているが、作付体系が数年以上畠作物の田が多い。

なお、生産者の労働力に合わせた対応が必要であるため、水田のまま維持するのか畠地化するのか生産者に聞き取りを定期的に行い、活用可能なほ場を絞り込み、効率的に有効利用を促していく。

生産者の聞き取り結果として、りんどうは田の転作に適していることが判明しており、りんどうを5年程度栽培した後、水稻を栽培している農家が実際に多い事からも、推進対象に位置づける事とする。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻と転換作物のブロックローテーションの推進を行うため、人・農地プランにおける地域の話し合い等の場にて議題に挙がるよう促し、耕作者の意識醸成を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

① 本町は山間高冷地という立地条件から安定した生産は厳しい状況にあるが、立地条件に適した品種の導入を図るとともに、本町の持つ豊かな自然環境、清涼で豊富な水を活かした安全・安心な米づくりを基本として次の取り組みを行う。

また、米の出荷においては、町内米穀店の全量買い取りの扱いを今後も継続するよう働きかけると共に町内の米販売業者への販路拡大等を支援する。

② 品質、食味、安全性を重視し消費者ニーズに合った米づくりのため、栽培基準に基づく生産と生産履歴記帳を徹底するとともに、豊かな自然と清涼な水、重金属汚染や放射性物質による汚染が無い等の安全・安心をPRする。

③ 特別栽培米、有機栽培米は、すべて県の認証制度の認証を得るように指導し、実需者との契約栽培による販売先を確保した取り組み、ブランド化を目指す。

④ 南会津郡内の酒造業者との連携による酒造好適米の生産を推進する。

⑤ 町内産の酒造好適米で焼酎を生産し、販売を推進する。

⑥ 町内の旅館・民宿、学校給食等への地元産米の供給を推進する。

⑦ ユネスコエコパークに登録された当町において、自然環境に配慮した特色ある栽培方法を計画し、地域ブランドを利用した販売促進を行う。

⑧ 令和3年に購入した食味分析計を活用し町内の食味値を図り、ふるさと納税の返礼品としている。

(2) 備蓄米

農家の意向を確認し、認定方針作成者等の落札状況に応じて推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の米価下落による農業経営の不安定化が想定されることから、飼料用米等の需要に応じた非主食用米の米づくりが必要となってくる。

大規模な水稻作付農家を中心に非主食用米の作付拡大を推進し、経営所得等安定対策交付金による農業経営の安定化を図る。

ア 飼料用米

需給調整推進のための選択肢として位置づけ、県域での産地交付金を活用し需要に応じて作付けの推進に取り組む。

飼料用米は、令和元年度は8ha、令和2年度は17ha、令和3年は43haと増加傾向にある。コロナ禍による米の需要減から、需給状況の調整が必要になるため、大規模農家を中心に多収品種による作付拡大を推進し、令和4年時には一般品種及び多収品種による作付面積合計が55haとなるようを目指す。

イ 米粉用米

令和3年度に1農家が、1.1haを新規に取組み、町外業者が只見町産を使用し米粉麺を製造販売した。只見町再生協議会にて、さらなる転作を推進する。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稻

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆の作付が減少傾向にあるので支援していく。現在専用の刈り取り機械がなく刈り取りが難しいのが現状であるが、そばの受託組合で受託できないか検討していく。

麦及び飼料作物については該当なし。

(5) そば、なたね

当地域は古くからそばが栽培されており、地域内の需要も多いことから、土地利用型作物として定着してきた。乾燥した土地を好むため、畑地及び条件の良い転作水田への導入を行う。

収穫作業については共同利用機械による受委託作業を促進し、省力化、コスト低減を図る。

作付け拡大の大きな課題であった乾燥・調製作業の軽減化については、町とJA等が共同で立ち上げる乾燥・調製施設において乾燥・調製作業を受託し、農家が安心してそばの作付け拡大が図れる環境を整備する。

販売については地域内実需者を主体として安定的な販売を行う。

産地交付金を活用し、排水対策（溝切り等）や乾燥・調製機器利用による玄そばの品質の向上・安定化及び農産物検査の受検を促し、品質向上及び収量増に向けた営農指導をJA会津よつば等と共同で行う。

また、500年前に町内古民家から発見され近年町内で栽培されている、只見天領そばを令和3年度に初めて商品化できた。今後、成分分析を行い、在来そばとの比較や試食会を行い「只見天領そば」のブランド化を進めたい。また、ふるさと納税の返礼品と出来るように只見そば部会と協議を行っている。

なたねは、該当なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

トマト、アスパラガス、りんどう、カスミソウ、スターチス、しゃくやく、えごまを支援していく。特にトマトは令和5年から梁取地区で圃場整備の面工事が開始される。それに伴い、現在、

点在しているトマトハウスを集約する計画となっている。これを機に増反を図りたい。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等		
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	341.5	0.0	324.0	0.0	306.0	0.0
備蓄米	19.7	0.0	20.0	0.0	30.0	0.0
飼料用米	43.2	0.0	55.0	0.0	60.0	0.0
米粉用米	1.1	0.0	1.1	0.0	2.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.9	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	6.8	0.0	7.2	0.0	8.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	18.5	0.0	19.4	0.0	20.7	0.0
・野菜	9.7	0.0	10.5	0.0	11.0	0.0
トマト	8.5	0.0	9.2	0.0	9.7	0.0
アスパラガス	1.2	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	7.0	0.0	7.1	0.0	7.3	0.0
りんどう	5.5	0.0	5.4	0.0	5.6	0.0
カスミソウ	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
スターチス	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
しゃくやく	1.1	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	1.8	0.0	1.8	0.0	2.4	0.0
えごま	1.8	0.0	1.8	0.0	2.4	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	野菜 トマト アスパラガス	一般重点振興作物助成	作付面積	令和3年度 9.7ha 令和5年度 11.0ha	
2	花き・花木 りんどう カスミソウ スタークス しゃくやく (基幹作物)	土地利用型重点振興作物助成	作付面積	計 16.7ha 令和3年度 1.8ha	令和5年度 2.4ha
3	野菜 花き・花木 (基幹作物)	振興作物助成	作付面積	令和3年度 1.6ha 令和5年度 4.3ha 令和3年度 0.4ha 令和5年度 1.3ha 計 2.0ha	
4	そば えごま (基幹作物)	機械乾燥調製作業助成	取組面積	令和3年度 5.9ha 令和3年度 0ha	令和5年度 6.7ha 令和5年度 2.4ha 令和3年度 8日/10a
		労働時間の軽減			令和5年度 5日/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名・福島

協議会名：日冒町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	一般重点振興作物助成	1	8,800	トマト・アスパラガス・りんどう・カスミノウ・スチーナ・じゃくやく(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	土地利用型重点振興作物助成	1	8,800	えごま(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	振興作物助成	1	4,000	野菜・花き・花木(対象とする作物は別紙振興作物リストに定める作物)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	機械乾燥調製作業助成	1	2,000	そば・えごま	乾燥調製作業の機械化、有害鳥獣被害防止等

※1 二毛作及び耕畜運搬を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合には使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜運搬の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜運搬)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする場合は「1」、二毛作を対象とする場合は「2」、耕畜運送は「3」、耕畜運携で基幹作を対象とする場合は「4」と記入してください。

※3 地产地交付金の活用方法の明細(個票)※4 地产地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組要件を記載して下さい。対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

只見町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
只見町農業再生協議会	2,086,000	2,086,000		2,059,200

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

2,086,000円

整理番号	用途 ^{※1}	単価① (円/10a) ※2	面積 (a単位)※3						合計 ② ※5				
			戦略作物			新市場 開拓用米	そば	高収益作物					
			麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用穀	加工用米	野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物
1	一般重点振興作物助成	1	8,800							1,050	710		1,760
2	土地利用型重点振興作物助成	1	8,800										1,548,800
3	振興作物助成	1	4,000							400	100		180
4	機械乾燥調製作業助成	1	2,000							640			500
													200,000
													760
													152,000
合計(基幹)※4			実面積							640	1,450	810	300
合計(二毛作)※4			実面積										3,200
													2,059,200

※1 二毛作及び耕畜運搬を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜運搬)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜運搬の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜運搬で二毛作も対象とする場合は、「〇〇〇(耕畜運搬・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜運搬で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜運搬で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支授を行う用途について記入し、追加配分により支授を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計(②)」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「产地交付金の活用方法の明細(固票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→⑥の順に従い単価調整を行う。
単価調整において、以下のとおり上乗せするものとする。

一般重点振興作物及び土地利用型重点振興作物助成額÷(一般重点振興作物助成及び土地利用型重点振興作物取組面積)=上乗せ単価①(10円未満切り捨て)/10a

② 上乗せ単価①の上限は、7,400円/10aとする。

振興作物助成分

③ 一般重点振興作物助成及び土地利用型重点振興作物助成に①の計算式で上乗せ単価10aを上乗せ後、更に配分が可能な残額があれば以下の計算式において、振興作物助成に上乗せする。

④ の調整における残額 ÷ 振興作物取組面積 = 振興作物助成上乗せ単価②(10円未満切り捨て)

⑤ 振興作物助成上乗せ後、更に配分が可能な残額があれば以下の計算式で機械乾燥調製作業助成分に上乗せする。

⑥ 機械乾燥調製作業助成分
⑦ 機械乾燥調製作業助成上乗せ単価③の上限は、2,000円/10aとする。

機械乾燥調製作業助成分

⑧ 振興作物助成上乗せ後、更に配分が可能な残額があれば以下の計算式で機械乾燥調製作業助成上乗せ単価③(10円未満切り捨て)

⑨ 機械乾燥調製作業助成上乗せ単価③の上限は、3,000円/10aとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合の調整方法については次により、整理番号「3」の単価を調整する。
尚、整理番号「1」及び「2」及び「4」については、単価調整は行わない。

調整後単価(10円未満切り捨て)=(当初配分額+追加配分額) - 整理番号「1」及び「2」及び「3」の所要額 ÷ 整理番号「3」の実績面積

6. 高収益作物について

えごま

注1 產地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹を除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会				整理番号	1(継続)	
使途名	一般重点振興作物助成						
対象作物	トマト・アスパラガス・りんどう・カスミソウ・スターチス・しゃくやく(基幹作物)						
単 価	8,800円／10a (上限16,200円／10a)						
課 題	<p>各作物は市場において、ブランド化が進んでおり、市場関係者からも信頼された産地として定評がある。令和3年度においては、作付面積拡大のため、休耕している農業用ハウス等の作付を促し、就農支援や作業員の募集広報を行ったが、新たな新規就農や応募はなかった。また、新規トマト参入者はなっかた為、作付け面積は減となった。花きは増加したが、既存生産者による規模拡大が要因として挙げられる。</p> <p>令和4年度においても、新型コロナウイルスの影響で新規就農フェア等の開催は不透明だが、新規農業参入者の増加を目標に、町外・町内で広報活動を実施する。なお、荒天対策や安定した生産体制確立・維持・発展のため、作付け規模の拡大の支援も併せて実施する。</p> <p>なお、目標達成の進捗等を踏まえ、令和5年度目標については上方修正し、野菜11.0ha、花き・花木7.3haの計18.3haとする。</p>						
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標	作付面積	目標	野菜	10.3ha	10.5ha	10.5ha	
			花き・花木	7.2ha	7.0ha	7.1ha	
			計	17.5ha	17.5ha	17.6ha	
	実績	実績	野菜	9.1ha	9.7ha	—	
			花き・花木	6.7ha	7.0ha	—	
			計	15.8ha	16.7ha	—	
内 容	正式な卸売業者等への農産品又は農産加工物の出荷を行うことでブランド価値の維持・増進に努め、出荷・販売する取組を支援する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場に対し、出荷・販売を行う農業者又は集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行う。出荷販売時には、JA会津よつば又は他の卸売業者等が定める品質に適合していることとする。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する場合、JA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることが確認出来れば、出荷・販売を目的に植栽したものとみなし、交付対象とする。</p>						
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する作物については、作業日誌等によりJA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることを確認する。</p>						
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・ 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計						
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 個票3とは重複して交付しない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	2(継続)	
使途名	土地利用型重点振興作物助成					
対象作物	えごま(基幹作物)					
単 価	8,800円／10a (上限16,200円／10a)					
課 題	<p>えごまは健康ブームにより注目されており、かつ、水稻や一般重点振興作物と比べて諸経費が低く、収益が高いことから作付規模を拡大し、収量を増やすための支援を行う。</p> <p>令和3年度は販売ルートの確立及び周知広報活動により、畑での面積が増加した。しかし、水田転作は、1農家が高齢の為、離農し減となつた。</p> <p>協議会で産地交付金と同金額で畑への作付けを奨励し補助している。畑へのえごまの作付けが水田へのえごまの転作に結びついている。</p> <p>令和4年度以降も産地交付金による業者への乾燥調製作業委託を推進し、作業負担軽減を図りながら目標面積に近づける。また、福島県が開発した、自動選別機「福箕」を導入予定であり、農家に貸し付け、作業効率の向上に繋げる。</p> <p>なお、令和5年度目標については上記支援の効用を踏まえ、2.4haに上方修正する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	2.0ha	1.8ha	1.8ha	2.4ha
		実績	1.6ha	1.8ha	-	-
内 容	正式な卸売業者等への農産品又は農産加工物の出荷を行うことでブランド価値の維持・増進に努め、出荷・販売する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 ① 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者 又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 ① JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 ① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件 ① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。</p>					
成果等の確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計 					
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 個票4とは重複して交付できる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会				整理番号	3(継続)
使途名	振興作物助成					
対象作物	野菜、花き・花木(対象とする作物は別紙振興作物リストに定める作物)(基幹作物)					
単 価	4,000円／10a(上限6,000円／10a)					
課 題	<p>振興作物については、小規模農家の多様な農作物作付による水田活用のため取り組んでいく。また、町内にはぜんまい・わらびの買取事業所があり、当事業所は買取量が不足していることから、推進していく。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けつつも、新規就農フェアにオンライン参加するなどの取組を実施したが、新規就農の応募には繋がらなかった。また、新型コロナウイルスの影響による需要減や、産地交付金の減額、高齢農家の増加により、ぜんまい・わらびの作付が伸びず、野菜の作付面積が減少した。なお、花きの生産者についても耕作者の増加には至っておらず、生産力が減少傾向であることが、面積減の要因として挙げられる。</p> <p>令和4年度は、それぞれの生産者にとって作付けしやすい品目の個別の推進、産地交付金の制度の周知・広報を行い、高齢者でも可能な限り農業が継続できるように対応する。なお、昨年度にて新型コロナウイルスの影響で開催できなかった、農業の相談会を集落を廻り開催する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目 標	目標	野菜	4.0ha	4.1ha	4.0ha	4.3ha
		花き・花木	1.0ha	1.1ha	1.0ha	1.3ha
		計	5.0ha	5.2ha	5.0ha	5.6ha
	実績	野菜	2.1ha	1.6ha	-	-
		花き・花木	0.5ha	0.4ha	-	-
		計	2.6ha	2.0ha	-	-
内 容	振興作物リストに定める作物の出荷・栽培指針に則った出荷・栽培に関する取組みを支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 ① 作物を出荷・販売を行う農業者</p> <p>2. 取組要件 ① 作物を出荷・販売を行うこと。 ② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する場合、JA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることが確認出来れば出荷・販売を目的に植栽したものとみなし、交付対象とする。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 ① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件 ① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。 ② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する作物については、作業日誌等によりJA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることを確認する。</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・ 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計					
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 個票1とは重複して交付しない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

产地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	4(継続)			
使途名	機械乾燥調製作業助成							
対象作物	そば、えごま(基幹作物)							
単 価	2,000円／10a(上限5,000円／10a)							
課 題	<p>現状、只見町では高齢化が進んだことにより、担い手への集積が図られているが、担い手は大規模区画の水田の集積を主に行っていることから、小規模区画の水田の集積が進まない状況である。</p> <p>小規模区画への転作作物として、そばやえごまの作付け推進を図っていたが、主な乾燥方法が、天日干しだったことや、機械を使用しない調製作業が困難であったため、面積拡大に繋がらなかった経過がある。</p> <p>令和3年度は、そば、えごまの乾燥・調製作業の機械利用について農協と協力し広報・周知をした結果、そばの作付け6.8haのうち5.9haで機械による乾燥・調製作業が行われ、労働時間の軽減及び作業の省力化を図ることができた。</p> <p>しかし、えごまは農協の受入れ体制(機械の整備状況の問題)が整わず実績がなかった。今後、農協と受入れの実施に向けた機械の整備を進める。さらに、農協以外でも乾燥調製作業が出来ないか情報収集していく。</p> <p>目標設定については、協議会としてこれまでの取組検証を行い上方修正し、現状5.9ha(そばのみ)を令和5年度には9.1ha(そば6.7ha、えごま2.4ha)に設定し、推進を図る。</p>							
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	取組面積	目標	そば	—	4.1ha	6.4ha	6.7ha	
			えごま	—	1.1ha	1.2ha	2.4ha	
			計	—	5.2ha	7.6ha	9.1ha	
	実績	実績	そば	4.8ha	5.9ha	—	—	
			えごま	0ha	0ha	—	—	
			計	4.8ha	5.9ha	—	—	
	労働時間の軽減		目標	—	年間労働日数 5日/10a	年間労働日数 5日/10a	年間労働日数 5日/10a	
			実績	年間労働日数 8日/10a	年間労働日数 8日/10a	—	—	
内 容	そば及びえごまの乾燥調製作業の機械化を図り、作業の省力化により労働時間の軽減を図る取組を支援する。							
具体的要件	<p>1. 助成対象者 そば又はえごまを作付けし、出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、乾燥調製作業の機械化に取り組む農業者又は集落営農</p> <p>2. 取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、収穫前に乾燥調製機械を有する企業又は個人等と乾燥調製機械での乾燥調製に関する契約を行う。 ② 乾燥調製機械を農家自身が所持している場合、自身の計画書(任意様式)にて交付申請時に提出する。 ③ 有害鳥獣被害防止に関する取組を行うこと。 							
取組の確認方法	<p>① 対象作物の乾燥調製に関する契約書、相手方からの伝票、農作業日誌等にて確認を行う。</p> <p>② 自身の計画書については、聞き取りや農作業日誌で確認を行う。</p> <p>③ 有害鳥獣被害防止に関する取組として、見回り、侵入防止線・柵の設置、緩衝帯(雑草)の整備などの、対策の実施の有無を、聞き取りや農作業日誌にて確認する。</p>							
成果等の確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計 ・ 労働時間は、地域の主要な経営体への聞き取りにより確認 							
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 えごまについては、個票2と重複して交付できる。							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

振興作物リスト

連番	作物名称	カテゴリー1
1	ヒメヒマワリ	花き
2	トルコギキョウ	花き
3	あじさい	花き
4	アスター	花き
5	アルストロメリア	花き
6	カーネーション	花き
7	カキツバタ	花き
8	カラー	花き
9	きく(小ぎくを含む)	花き
10	クジャクソウ	花き
11	グラジオラス	花き
12	さくら	花き
13	シクラメン	花き
14	シネラリア(サイネリア)	花き
15	スイトピー	花き
16	ストック	花き
17	ダリヤ	花き
18	デルフィニウム	花き
19	ナツハゼ	花き
20	なんてん	花き
21	バラ	花き
22	ヒペリカム	花き
23	ポインセチア	花き
24	ミナヅキ	花き
25	ユーカリ	花き
26	ユキヤナギ	花き
27	ゆり	花き
28	リアトリス	花き
29	ホトトギス	花き
30	りんどう	花き
31	しゃくやく	花き
32	宿根かすみそう	花き
33	スターチス	花き
34	トマト	野菜
35	アスパラガス	野菜
36	にんにく	野菜
37	いちご	野菜
38	キャベツ	野菜
39	きゅうり	野菜
40	にら	野菜
41	ねぎ	野菜
42	ブロッコリー	野菜
43	ホウレンソウ	野菜
44	あさつき	野菜
45	うど	野菜
46	うるい	野菜
47	えだまめ	野菜
48	かぼちゃ	野菜
49	かぶ	野菜
50	菊いも	野菜
51	きのこ	野菜
52	行者にんにく	野菜
53	ごぼう	野菜
54	こまつな	野菜
55	サツマイモ	野菜

連番	作物名称	カテゴリー1
56	さといも	野菜
57	さやいんげん	野菜
58	さやえんどう	野菜
59	サラダ菜	野菜
60	サンチュ	野菜
61	シイタケ	野菜
62	シオデ	野菜
63	じゅんさい	野菜
64	しそ	野菜
65	しどけ	野菜
66	しゅんぎく	野菜
67	すいか	野菜
68	スイートコーン	野菜
69	せり	野菜
70	ぜんまい	野菜
71	そらまめ	野菜
72	だいこん	野菜
73	たまねぎ	野菜
74	ちんげんさい	野菜
75	なす	野菜
76	なばな	野菜
77	にんじん	野菜
78	はくさい	野菜
79	ハーブ	野菜
80	ばれいしょ	野菜
81	葉わさび	野菜
82	ピーマン	野菜
83	ふき	野菜
84	ふきのとう	野菜
85	マコモダケ	野菜
86	みつば	野菜
87	みずな	野菜
88	みやまいらくさ	野菜
89	みょうが	野菜
90	メロン	野菜
91	ヤーコン	野菜
92	やまのいも	野菜
93	レタス	野菜
94	れんこん	野菜
95	わらび	野菜

只見町農業再生協議会 総会 構成員

No.	構成機関	構成機関役職	氏名	備考
1	只見町	町長	渡部 勇夫	会長
2	会津よつば農業協同組合	只見営農経済センター長	酒井 修	副会長
3	只見町農業委員会	会長	飯塚 春夫	副会長
4	只見町土地改良区	副理事長	小沼 武夫	監事
5	只見町認定農業者経営改善研究会	会長	高木 正貴	監事
6	米屋商店	代表	菅家 俊一	
7	福島県農業共済組合会津支所	会津支所長	渡部 正寿	
8	農地利用集積円滑化団体 会津よつば農業協同組合	代表理事組合長	原 喜代志	

只見町農業再生協議会 幹事会 構成員

No.	構成機関	構成機関役職	氏名	備考
1	福島県南会津農林事務所 農業振興普及部	経営支援課長	柏木 登	
2	福島県南会津農林事務所 農業振興普及部	農業振興課長	穴澤 崇	
3	只見町	農林建設課長	星 一	幹事長
4	只見町	農林建設課副課長兼農林 係長	横田 登貴夫	事務局長
5	只見町農業委員会	事務局長	岩渕 秀一	
6	会津よつば農業協同組合 只見支店	只見営農経済センター営 農係	渡部 秀人	
7	只見町土地改良区	事務局長	星 一	
8	福島県農業共済組合会津 支所	只見地域担当職員	酒井 康雄	

只見町農業再生協議会 事務局 構成員

No.	構成機関	構成機関役職	氏名	備考
1	只見町	農林建設課副課長兼農林 係長	横田 登貴夫	事務局長
2	只見町	農林係	矢沢 裕也	
3	会津よつば農業協同組合 只見支店	只見営農経済センター営 農係	渡部 秀人	